

質問に対する回答

工事名) 秋田自動車道 西仙北S A発電機室新築工事

質問事項	回答
1 ・オイルタンク新設工事>建築工事>鉄筋工事の仕様が設計図では不明です。標準図などで教えてください。	・図面番号 M-02 に記載のオイルタンクピットについては、現地に設置する地下タンクメーカーのタンクピット(又はタンク室等)の仕様に沿った鉄筋工事での施工となりますので、地下タンクメーカーと調整願います。
2 ・オイルタンク新設工事は、建築工事と機械設備工事>給油設備工事のみで、配管工事などは、今回工事の範囲には含まないことで宜しいですか。	・図面番号 E-02～M-02 の図面にて、本工事にて施工する配管配線工事の範囲を記載しており、本工事対象外の配管配線は【別途工事】と表記しております。また、【機器付属品】と表記されたものは本工事にて施工となります。 なお、図面番号 M-01 に記載のとおり、オイルタンク～発電機間の配管は【別途工事】ですが、図面番号 E-03, 04 に記載のとおりトラフは【別途工事】で施工する配管種別の確定後、本工事にて設計変更にて追加工事となります。